

愛国学園短期大学の競争的研究資金等の 不正使用防止のための取り組みに関する公表

愛国学園短期大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年8月文部科学大臣決定）に基づき、公的研究費を適正に管理・運営し、不正使用を防止するため以下の取り組みを行う。

第1章 行動規範

本学における競争的資金等の適正な使用を維持し、不正行為の防止のために教員及び職員（以下「教職員」という。）が遵守すべき行動規範を、「愛国学園短期大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規程」において次のとおり規定している。

- (1) 個人の発意で提案し採択された研究課題であっても、研究費は公的資金によるものであり、本学の管理が必要なものであるという原則とその精神を認識すること
- (2) 教職員は、競争的資金は国民の税金その他多方面からの支援によるものであることを認識し、効率的かつ効果的な使用に努めると共に、いかなる理由があっても関係法令等の規定を遵守すること

第2章 責任体制

	職名	氏名	権限
最高管理責任者	学長	平尾和子	本学全体の競争的資金等の運営・管理を統括し、最終責任を負う。
統括管理責任者	事務局長	渡辺 浩	最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営管理について、本学全体の実務上の責任と権限を持つ
コンプライアンス推進責任者	研究活動委員会 委員長 事務局庶務課長	江木伸子 佐々木 晃	部局における競争的資金等の運営・管理について実務上の責任と権限を持ち、コンプライアンス教育を推進

第3章 適正な管理運営のための基盤整備

○相談窓口 本学に競争的資金等に係る事務処理手続きに関する本学内外からの相談を

受け付ける窓口を以下に設置している。

事務局 学務課 TEL03-5668-2121

第4章 研究活動管理室

本学における不正防止計画を推進するため、最高管理責任者を長とする研究活動管理室を設置している。

第5章 通報窓口

競争的資金等の不正使用に関し、本学内外からの通報や相談に対応するための窓口を以下に設置している。

○通報窓口 事務局 学務課 TEL03-5668-2121

第6章 不正使用に係る問題の調査等

競争的資金等の不正使用に係る問題の調査等について、以下の規程を整備して対応している。

- ◇愛国学園短期大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程
- ◇愛国学園短期大学懲戒処分規程
- ◇愛国学園短期大学物品購入等業者取引停止等取扱規程

第7章 内部監査

愛国学園短期大学内部監査規程に基づき、学長の下に監査委員会を設け、内部監査を実施する体制としている。

令和元年7月1日 愛国学園短期大学